



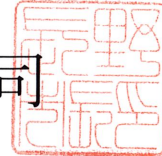
産業廃棄物処分業許可証

住 所 長野県長野市信更町桜井683番地

氏 名 株式会社カワサキ環境
代表取締役 川崎秀樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野市長 荻原健司



許可の年月日 令和2年5月18日

許可の有効期限 令和7年5月17日

1. 事業の範囲

中間処理（破碎、選別、圧縮・結束）

* 破碎処理する産業廃棄物

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類（以上いずれも、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

* 選別処理する産業廃棄物

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類（以上いずれも、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類（以上いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

* 圧縮・結束処理する産業廃棄物

廃プラスチック類、金属くず（以上いずれも、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
紙くず（特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

種 類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類
の選別施設

設置場所 長野市信更町桜井字つら打683番1

設置年月日 平成22年4月8日

処理能力 156.8 t / 日 (19.6 t / 時 : 稼働時間 8 時間)

種 類 廃プラスチック類、金属くず、紙くずの圧縮・結束施設

設置場所 長野市信更町桜井字つら打683番1

設置年月日 平成22年4月8日

処理能力 廃プラスチック類28.8 t / 日、金属くず24.0 t / 日、紙くず36.0 t / 日
(以上いずれも、稼働時間 8 時間)

種 類 廃プラスチック類の破碎施設

設置場所 長野市信更町桜井字つら打683番1

設置年月日 平成22年4月8日

処理能力 4.64 t / 日 (0.58 t / 時 : 稼働時間 8 時間)

(裏面へ続く。)

(表面から続く。)

種 類 廃プラスチック類、木くずの破碎施設
設 置 場 所 長野市信更町桜井字つら打683番 1
設 置 年 月 日 令和元年 6 月 13 日
処 理 能 力 廃プラスチック類2.07 t / 日 (0.259 t / 時)、木くず2.53 t / 日 (0.316 t / 時)
(以上いずれも、稼働時間 8 時間)

種 類 木くずの破碎施設
設 置 場 所 長野市信更町桜井字つら打683番 1
設 置 年 月 日 平成22年 4 月 8 日
処 理 能 力 4.56 t / 日 (0.57 t / 時 : 稼働時間 8 時間)

種 類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類、紙くず、木くず、繊維くずの破碎施設
設 置 場 所 長野市信更町桜井字つら打683番 1
設 置 年 月 日 令和 4 年 2 月 15 日
処 理 能 力 廃プラスチック類2.24 t / 日 (0.28 t / 時)、金属くず2.96 t / 日 (0.37 t / 時)、
ガラスくず類2.88 t / 日 (0.36 t / 時)、紙くず2.08 t / 日 (0.26 t / 時)、
木くず2.56 t / 日 (0.32 t / 時)、繊維くず1.52 t / 日 (0.19 t / 時)
(以上いずれも、稼働時間 8 時間)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年 5 月 18 日 新規許可
令和 2 年 5 月 18 日 更新許可
令和 4 年 2 月 21 日 変更届
廃プラスチック類、木くずの破碎施設の追加
令和 4 年 6 月 28 日 変更許可
破碎処理する産業廃棄物に金属くず、ガラスくず類、紙くず、繊維くずを追加

5. 規則第10条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ~~無~~